

一般コミュニティ助成事業 備品一覧

過去購入があった備品

■ イベント・お祭り関係

- ・獅子舞用具一式（蚊帳、衣装、笛、鉦、太鼓など。ただし、自治会名以外の団体名の名入れはできません。）
- ・展示パネル（パネル、支柱）
- ・屋体、行燈の修繕
- ・垂れ幕、袖幕、引幕、紅白幕、暗幕など
- ・簡易ステージ（ステージ、ステップ、スカート）
- ・カローリング用具

■ 設備関係

- ・音響設備（ポータブルアンプ、マイク、スタンドなど）
- ・空調設備（建物埋め込み式は対象外）
- ・照明器具（埋め込み式、電球のみの整備は対象外）

■ 電化製品

- ・テレビ
- ・DVDレコーダー
- ・プロジェクター
- ・モニター
- ・タブレット端末（地域活動に使用していることが必要）
- ・オゾン発生器
- ・プリンター
- ・ノートパソコン
- ・計量器
- ・ブルーヒーター

■ 家具

- ・机、机用台車
- ・椅子、座椅子
- ・キャビネット
- ・カーテン

■外で使用する備品

- ・小型除雪機
- ・ウッドチッパー
- ・草刈り機
- ・小型発電機（防災目的は対象外）
- ・テント
- ・物置（アンカー工事等を伴わない簡易な倉庫、収納庫、物置等は対象。ただし、同時に整備する備品を保管する目的に限る。）

■その他

- ・ホワイトボード
- ・スクリーン

対象外 備品一覧

- ・基礎工事を（アンカー工事を含む）伴う倉庫等
- ・観光目的や教育（学校）行事目的に整備するもの
- ・個人の利用に留まるもの
- ・各戸へ配布するもの
- ・広場の砂場や遊歩道等の整備
- ・建物と実質一体とみなせるもの（トイレ、畳、カーペット、襖、アコーディオンカーテン、太陽光パネル等）
- ・特定の宗教団体、宗教施設の名称が入ったお祭り用備品（太鼓、提灯、幟、法被等）
- ・防災目的の備品
- ・地域性のない楽器類（軽音楽器、ピアノ等）
- ・自転車
- ・動力の付いた屋台、山車等
- ・車両に搭載する目的の備品（無線機等）
- ・防犯カメラ
- ・水車
- ・ＰＣアプリケーションソフト（パソコンと一体となっているものは対象とする）
- ・ホタル等の育成に関する設備、備品
- ・一般調理器具（食器、包丁、箸等）
- ・医薬品
- ・照明器具等のうち、電球のみの整備
- ・銃・刀剣類（模造品含む）
- ・電力申請費等の申請に要する費用